

第3次草津市自殺対策行動計画の進捗管理について

1. 目的

本市では、令和5年度に「第3次草津市自殺対策行動計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）」を策定し、かけがえのない“いのち”を大切にす社会の実現に向けた各種取組を行っています。計画をより実効性のあるものとして推進していくためには、計画の進捗状況を把握し、計画的に取組をすすめていくことが重要になります。

計画では、基本方針ごとに基本施策と評価指標を定めております。また、基本施策ごとに取組の方向性と主な事業を設定しています。今後、基本施策の進捗管理にあたっては、毎年度、事業の取組実績を踏まえ、評価を行うとともに、必要に応じて取組の見直しを行います。

2. 計画の体系

基本方針	基本施策	評価指標	目標値 (R10)
1 自殺の実態を明らかにします	1.自殺の実態を明らかにする	大学や企業との情報交換による実態把握・分析の回数	年1回以上
2 こころの健康づくりを推進します	2.健やかなこころをはぐくむ	こころの健康づくりの啓発の機会数	2カ月に1回以上
	3.一人ひとりの気づきと見守りによる孤立しない地域づくりを行う	ゲートキーパーの認知度	増加
3 背景や状況に応じた生きる支援を行います	4.子ども・若者の自殺対策を推進する	自殺未遂者支援を受けている方が再度の自殺企図をしない	再度の自殺企図をした人がいない
	5.女性の自殺対策を推進する		
	6.高齢者の自殺対策を推進する		
	7.生活困窮者の自殺対策を推進する		
	8.自殺未遂者の再度の企図を防ぐ		
	9.遺された人への支援を充実する		
4 ネットワークを強化し総合的な自殺対策を推進します	10.自殺予防を支える相談・支援を充実する	自殺対策推進会議、自殺対策関係課会議の開催回数	各年1回以上
	11.庁内・地域における連携を強化し自殺対策をすすめる		

3. 評価指標

4. 基本施策

方向性

国や県の統計データや関係機関からの情報、自殺未遂者等への支援の実態等から自殺を取り巻く実態の把握や分析を行い、自殺に追い込まれる人の実態に応じた対策を推進します。

■ 統計データ等による実態の集計、分析

No	事業名称	事業内容	担当所属
1	自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析	国や県からの情報等をもとに、自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行うとともに、いのちを支える自殺対策推進センターが地域の自殺実態をまとめた「地域自殺実態プロファイル」を活用し分析を行い、自殺対策の推進につなげます。	健康増進課

■ 相談・支援等の実態の分析

No	事業名称	事業内容	担当所属
2	自殺未遂者等への個別支援からわかる実態の分析	湖南いのちサポート相談事業等による自殺未遂者、自殺念慮のある人への支援、遺された人への支援を通して把握する実態について分析を行い、自殺対策の推進につなげます。	健康増進課
3	大学や企業等関係機関との情報交換による実態把握と分析	市内大学や企業等、関係機関との情報交換により、自殺者やハイリスク者について実態把握、分析を行います。	健康増進課

5. 取組の評価

各担当所属の取組実績等を踏まえ施策の評価を行います。